

# 矢板市議会だより

矢板市議会だより  
2019年5月1日  
第205号

## 高校生のみなさんからの手紙。

4 通目

本年1月20日(日)、矢板市制施行60周年記念事業の一環として、中学生議会「Yaita Mirai 議会」が開催されました。今回は、高校生のみなさんからの手紙として、Yaita Mirai 議会に参加された中学生(未来の高校生)から議場を体験しての感想などをいただきました。



矢板東高校附属中3年(当時)  
赤塚 妃莉さん

今回の企画により、議会の様子や進め方など今まで知らなかったことを知ることができました。質問を一から考えたり、発表したりすることは、とても貴重な体験でした。議会が始まる前の静かな議場は、独特の雰囲気にもまれていて、気が引き締められました。質問の順番を待っているとき、緊張で心臓がバクバクしましたが、一生懸命考えた質問に対し、誠実に答弁してもらえて、とても嬉しかったです。この体験により、自分の意見をしっかり持ち、伝えることの面白さや大切さを学びました。この体験を将来に活かしたいと思います。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

### 次回5月臨時会、6月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	6/1
2	3	4	5	6	7	8
					本会議(開会)	
9	10	11	12	13	14	15
		本会議(一般質問)		常任委員会		
16	17	18	19	20	21	22
				本会議(開会)		
23	24	25	26	27	28	29
30						

5/17(金)第356回 臨時会  
7/17(水)全員協議会  
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

#### 議会を知る。

「矢板市議会だより」は、2月、5月、8月、11月に発行します。ご一読いただき、生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。

#### 議会を見学する。

議会は自由に傍聴いただけます。ご希望の方は、議会開催日に矢板市役所3階にお越しください。皆さんの傍聴をお待ちしています。

#### 議会の動画を見る。

本会議の様をインターネットで録画配信しています。また、会議の開催中は市役所1階のテレビで生中継も行っています。

#### 議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

### + 編集後記 +

矢板市議会は、開かれた議会をモットーに、議会運営に取り組んでおります。議会だよりを担当する議会広報広聴委員会としても、皆様が親しみやすい誌面となるよう努めてまいりました。果たして皆様のご期待に添えるものになっていたかは甚だ不安ではありますが、今後も皆様のお声に耳を傾け、より良い議会だよりの作成に努めてまいります。

今号は、改選前のメンバー(2年間担当)で作成する最後の議会だよりとなります。委員を代表して、これまでのご愛読に対し感謝を申し上げます。

今後とも矢板市議会だよりをよろしくお願いたします。  
(関 由紀夫)

※次号(第206号)は8月1日発行予定です。



#### 議会広報広聴委員会

- ◎関 由紀夫 ○小林勇治 ○佐貫 薫
  - 高瀬由子 藤田欽哉 櫻井恵二
  - 和田安司 宮本妙子
- ※◎は委員長、○は副委員長

# 矢板市の家計簿 「今年は何に使うの？」

## 第355回 定例会 平成31年度当初予算案などを可決

### 目次

矢板市の家計簿「今年は何に使うの？」	2
矢板市議会の審議結果/委員会審査レポート	6
市勢発展のために! 「一般質問」報告	10
高校生のみなさんからの手紙	16

編集/議会広報広聴委員会  
発行/矢板市議会  
印刷/株式会社ヴェスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号  
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100  
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

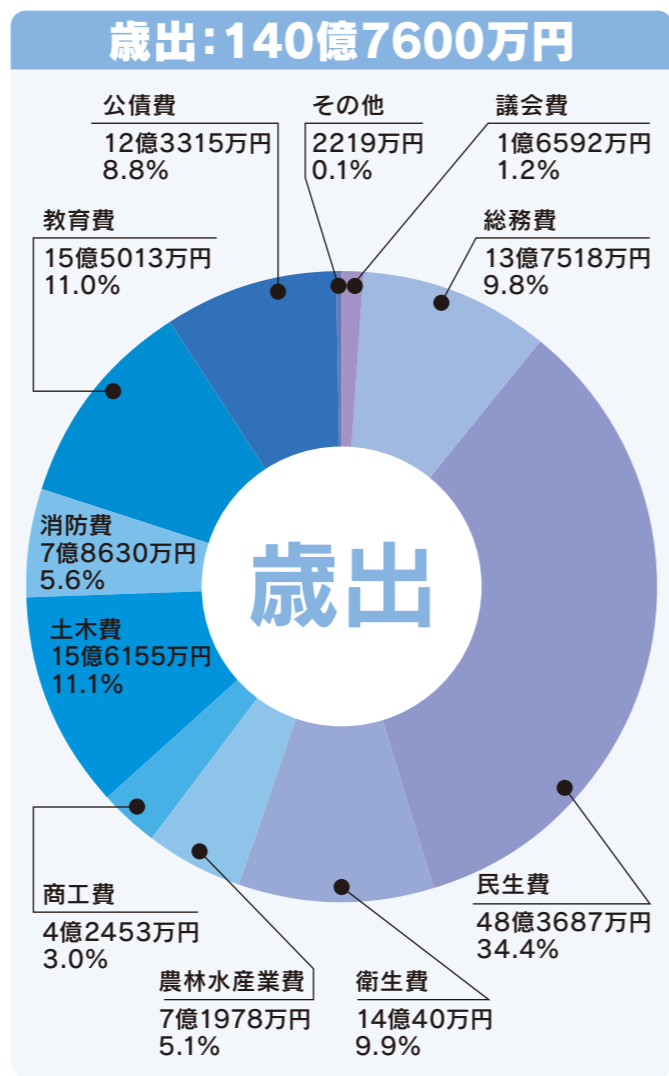
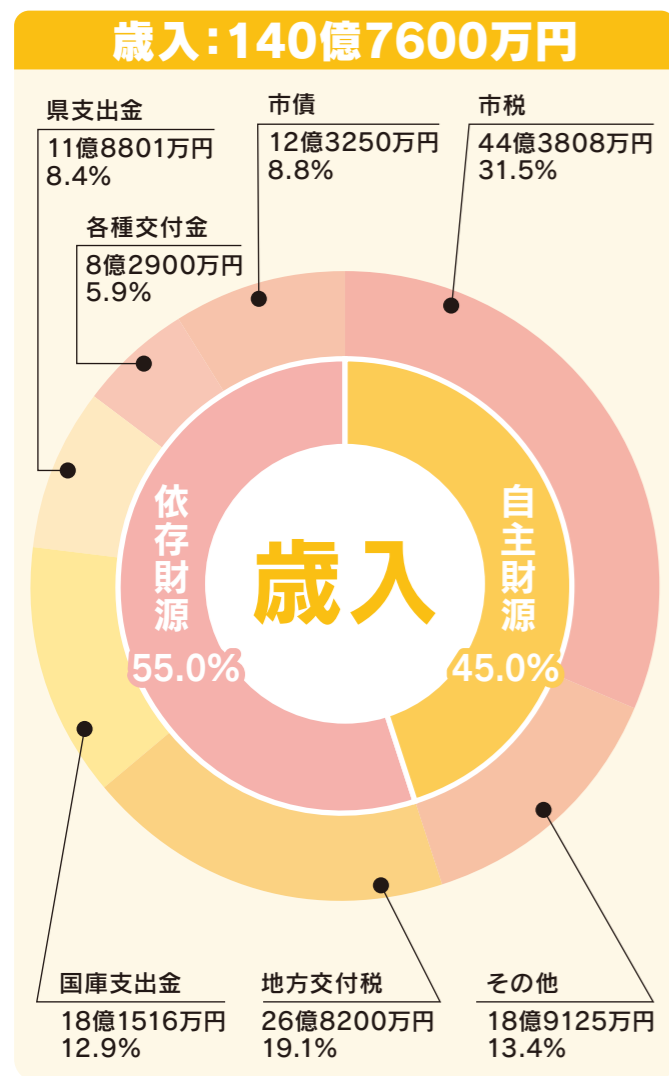
矢板市議会 検索



# ? 矢板市の家計簿 今年は何に使うの?

2019年3月20日  
可決成立

## 一般会計



## 特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
今年度	31億2750万円	37億 190万円	3億7450万円	5860万円
前年度	30億5870万円	37億5820万円	3億6800万円	5620万円

会計名	公共下水道事業	コロナ矢板排水処理事業	水道事業
今年度	7億4640万円	1760万円	11億9100万円
前年度	8億5390万円	1660万円	13億 600万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

# 今年は何に使うの?

2019年度の矢板市の「財政状況」がどうなっているのか?  
全体の予算とお金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

## 予算を家計に例えると?

一般会計の予算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

### 市税など自主財源が昨年に比べてアップ。

諸手当で賄っている状況が少し改善されました。効果的、効率的なお金の使い方になっているのか、引き続きチェックしてまいります。

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、**支出全体の約5分の1(21.8%)を占めています。**

**収入**

給与	27万3600円
給与内訳	
基本給	13万5000円
(市税などの自主財源)	
諸手当	13万8600円
(地方交付税、国・県支出金)	
銀行からのローン	2万6400円
(市債)	
<b>合計</b>	<b>30万円</b>

**支出**

家族の医療費 (扶助費)	6万5400円
食費 (人件費)	4万6500円
ローンの返済 (公債費)	2万6400円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	8万8200円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万3000円
家の増改築 (普通建設事業費)	3万4200円
貯金など (積立金など)	6300円
<b>合計</b>	<b>30万円</b>

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われていて、削減することが非常に難しいお金です。矢板市だけではなく、全国的に増えている傾向で、義務的経費がさらに増えると、新しい施策に使えるお金がどんどん減っていきます。

### 用語解説

- 自主財源/市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源/国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税/財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金/国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費/市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費/高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費/市債の返済にかかる経費。

# エコモデルハウス運営に対 特別委員会

平成31年3月定例会(3月20日)に、エコモデルハウス運営に対する政治介入調査に関する特別委員会の調査報告が行われました。

特別委員会は平成30年11月臨時会(11月7日)で設置について決議がされたもので、渡邊孝一議員を委員長とした議員15名全員で、慎重に調査が進められてきました。

このページでは調査報告の概要を抜粋して掲載します。

なお、調査報告書の全文については、市議会ホームページで公開しています。

## 1. 調査の趣旨

エコモデルハウスの運営状況について、市では困難な財政状況を余儀なくされていることから、平成31年3月末に矢板市農業公社への指定管理が終了する機会を捉えて、そのあり方について検討することとなった。

しかし、この運営に関して、議員による政治介入の疑義が生じた。これは、平成30年9月9日に開催された、エコモデルハウスの意見交換会において配付された資料に記載された内容からである。

そのため、道の駅やいた・エコモデルハウスの運営の在り方について、配付資料を含めて検討するため、道の駅やいた・エコモデルハウス運営検討特別委員会が設置された。当該委員会において、配付資料における議員は名乗り出たものの、政治介入の疑義の解明が困難であると判断し、新たに特別委員会を設置し、こうした事案に至った要因や背景を究明することとなった。

## 2. 開催状況

10回開催

## 3. 証人、参考人、説明員の出席等

- (1) 証人 ……………のべ5名
- (2) 参考人 ……………なし
- (3) 執行機関の説明員 ……………2名
- (4) 執行機関への文書照会 ……1回

## 4. 出頭、宣誓、証言の拒絶等

なし

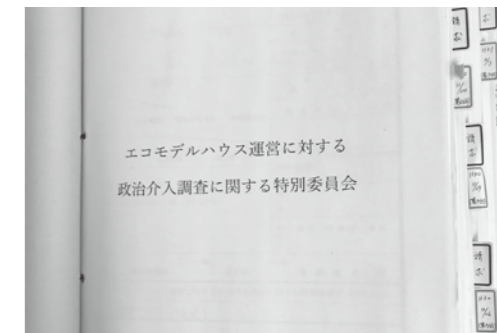


# する政治介入調査に関する 調査報告書(抜粋)

※氏名については配慮させていただきます。

## 5. 記録、資料の提出

9件請求し、8件の提出。  
不提出の理由は、資料の不存在によるもの。



## 6. 調査結果

### (1) 本事案に対する問題点

当該議員は、一職員から相談された事案について、議会内部で相談等することなく直接、国会議員に伝え、その情報が国の所管省庁に伝わり、その結果、行政執行になんらかの影響を与え、そして、国会議員、国、市それぞれが混乱することとなった。これは政治介入であり、かつ、矢板市議会議員の倫理に関する条例第3条第3号に抵触するおそれがあるという意見が上がった。

一方で、同議員の行動はあくまで、エコモデルハウスの将来についての、また、市民の不安の声を届けるための要望活動の一環として行った行動であり、執行部に対して影響は与えていない、何ら問題のない政治活動であるという意見があった。

また、提出された資料からすると、国の機関とのやり取りは、未だに続いており、同議員の行動により、事業が止まったとは言えないとする意見が上がった。

いずれにしても、委員会内で意見が分かれた。

### (2) 指摘・改善意見

当該議員の今回の行動をどう判断するかによって、今後の市議会議員の活動に影響を及ぼすことになる。議員活動としての政治活動と政治介入との境界線が明確でないことが判断を困難にしているが、政治介入が政治活動の延長線上にあるとすれば、同議員の行った政治活動がどのように作用し、どのような結果をもたらしたかによって、判断することも一つの尺度になりはしないだろうか。とすれば、行き過ぎた政治活動は、当該議員が意図しないところで政治介入につながる危険性を常にはらんでいることになる。したがって、議員は、矢板市議会議員の倫理に関する条例を再確認し、議員活動、政治活動には慎重に取り組んでいく必要がある。

## 7. まとめ

政治介入があったかどうかについては、前述のように意見が分かれ、委員会として意見をまとめることはできなかったが、その結果を問わず、本委員会を設置したことは自浄作用が働いたものとした。併せて、本委員会において、証言の齟齬があったため真相解明できず、これ以上は調査の限界であると判断する。

以上の報告をもって調査は終了することとなるが、今回の一件を契機に議員は各々、自ら襟を正し、議員に課せられた使命を再確認し、慎重に議員活動することを望む。

結びに、本委員会の調査にご協力いただいた関係各位に感謝を申し上げ、エコモデルハウス運営に対する政治介入調査に関する特別委員会の最終報告とする。

# 第355回 3月定例会 (2月28日~3月20日) の審議結果

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
議案第1号	平成31年度矢板市一般会計予算	全会一致で賛成	原案可決
議案第2号	平成31年度矢板市介護保険特別会計予算		
議案第3号	平成31年度矢板市国民健康保険特別会計予算		
議案第4号	平成31年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算		
議案第5号	平成31年度矢板市農業集落排水事業特別会計予算		
議案第6号	平成31年度矢板市公共下水道事業特別会計予算		
議案第7号	平成31年度矢板市コロナ矢板排水処理事業特別会計予算		
議案第8号	平成31年度矢板市水道事業会計予算		
議案第9号	平成30年度矢板市一般会計補正予算(第5号)		
議案第10号	平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第11号	平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第12号	平成30年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第13号	平成30年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)		
議案第14号	矢板市子ども未来基金条例の制定について		
議案第15号	矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例の制定について		
議案第16号	矢板市附属機関に関する条例の一部改正について		
議案第17号	矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について		
議案第18号	矢板市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について		

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果	
議案第19号	矢板市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	全会一致で賛成	原案可決	
議案第20号	矢板市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について			
議案第21号	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について			
議案第22号	矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について			
議案第23号	矢板市介護保険条例の一部改正について			
議案第24号	矢板市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について			
議案第25号	矢板市水道法施行条例の一部改正について			
議案第26号	副市長の選任同意について			同意
議案第27号	教育委員会委員の任命同意について			同意
議員案第1号	東海第二原子力発電所の稼働延長に反対する意見書			起立多数で賛成

※議員案第1号は以下のとおり賛否が分かれました。

賛成：高瀬由子、藤田欽哉、櫻井恵二、関田紀夫、小林勇治、佐貫薫、宮本妙子、中村久信、石井侑男、中村有子、渡邊孝一、今井勝巳、大島文男  
 反対：大貫雄二

※和田安司議員は、議長のため採決には入っておりません。

## 請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

### ■ 様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

### ■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。  
 ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。  
 ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。

### ■ 受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。  
 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

【お問い合わせ先】  
 議会事務局 TEL: 43-6216

請願書様式	
(表紙)	〇〇〇〇〇に関する請願書 紹介議員 氏 名 ㊟
(内容)	件名 〇〇〇〇〇に関する請願 要旨 ..... 理由 ..... 地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。 年 月 日 請願者(代表) 住所 氏名 〇〇〇〇 ㊟ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様

陳情書様式	
(表紙)	〇〇〇〇〇に関する陳情書
(内容)	件名 〇〇〇〇〇に関する陳情 要旨 ..... 理由 ..... 年 月 日 陳情者(代表) 住所 氏名 〇〇〇〇 ㊟ (連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。) 矢板市議会議長 様

議案をこのように審査しました。

# 委員会 審査レポート

## 総務厚生常任委員会

◎佐貫 薫 ○関由紀夫 藤田欽哉 和田安司  
中村久信 石井侑男 中村有子 渡邊孝一

議案第9号

### ・平成30年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

**概要** 歳入歳出から1億6780万円を減額し、予算総額を159億8270万円に補正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第10号

### ・平成30年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第3号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ478万8千円を追加計上し、予算総額を31億7618万9千円に補正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第11号

### ・平成30年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

**概要** 歳入歳出にそれぞれ5546万8千円を追加計上し、予算総額を39億961万3千円に補正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第14号

### ・矢板市子ども未来基金条例の制定について

**概要** 子育て支援に資する事業の財源に充てるため、基金を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第15号

### ・矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例の制定について

**概要** 生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進するため、新たに条例を制定するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第17号

### ・矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

**概要** 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立したことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第18号

### ・矢板市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

**概要** 学校教育法が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第19号

### ・矢板市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

**概要** 地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第20号

### ・矢板市市税条例の一部を改正する条例の一部改正について

**概要** 栃木県が軽自動車税の環境性能割を賦課徴収することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第23号

### ・矢板市介護保険条例の一部改正について

**概要** 介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第24号

### ・矢板市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

**概要** 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決



## 経済建設文教常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 高瀬由子 宮本妙子  
今井勝巳 大島文男 大貫雄二

議案第12号

### ・平成30年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

**概要** 歳入歳出からそれぞれ1856万4千円を減額し、予算総額を8億3533万6千円に補正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第13号

### ・平成30年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)

**概要** 資本的収入および支出における収入において、企業債を4000万円減額し、資本的収入総額を1億9700万円に、支出において、建設改良費を4000万円減額し、資本的支出総額を5億8700万円に補正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第16号

### ・矢板市附属機関に関する条例の一部改正について

**概要** 矢板市公共下水道使用料等審議会への担任する事務を追加するため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第21号

### ・矢板市行政財産使用料条例の一部改正について

**概要** 矢板市立西小学校の廃校に伴い、校庭及び体育館の体育施設としての使用を中止するため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第22号

### ・矢板市体育施設設置及び管理条例の一部改正について

**概要** とちぎフットボールセンターの設置及び管理並びに矢板運動公園野球場の使用区分の拡充に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決

議案第25号

### ・矢板市水道法施行条例の一部改正について

**概要** 学校教育法及び技術士法施行規則が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

**結果** 全会一致で可決



## 請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第42号	東海第二原発の稼働延長を認めない意見書の提出を求める陳情	栃木県北市民ネット共同代表 村上清恵他36名	総務厚生	不採択

# 市勢発展のために！ 「一般質問」報告

# 市政を 問う。

3/4  
市政の課題や将来の展望について<sup>ただ</sup>質す一般質問。  
3月議会では、4人の議員が質問をしました。  
「矢板を良くしたい！」  
各議員の熱い思い、ご一読ください。



石井 侑男 議員

## 道の駅「やいた」の運営について問う。 水道事業について問う。

### 質問

道の駅やいたの①売り場の充実に  
ついて、②空きスペースの活用につ  
いて、③駐車場の拡張について、④業  
績の見通しについて問う。

### 答弁

①売り場面積の増、品揃えの強化  
を計画している。また、地元商業者  
の販売スペースの確保を検討してい  
る。②利活用を図る。③近隣施設の駐  
車場を混雑時に利用可能となるよう  
検討していく。④民間活力により売  
り上げ増や支出抑制等を図り早期配  
当を目指す。来場者数や売上額を向  
上させるだけでなく賑わいを市内全  
域に波及させると共に交流人口増と  
市内経済活性化を実現させていく。

### 質問

水道事業の現状と今後の運営につ  
いて問う。

### 答弁

人口減少、節水意識の高まり等によ  
り水道水の需要は減少傾向にある。  
また、老朽管の更新状況は石綿セメン  
ト管が残延長約 24.7km、硬質塩化ビ  
ニル管は残延長約 96.4km である。  
今後の運営は、矢板市水道事業基  
本計画を策定し、施設の更新費用の  
平準化を図る。なお、2022 年度以降  
は赤字経営が見込まれるため、料金  
改定は避けられない。改定の際は、  
中長期の更新需要と財政収支の見通  
しの把握により、適正な料金改定に  
よる引き上げの抑制、世代間負担の平  
準化を図る必要があると考えている。



中村 有子 議員

### 【今回の質問】

1. おくやみコーナーの設置に  
ついて
2. がん教育の推進について
3. 肝炎対策の推進について
4. 観光振興について

## 小中学校におけるがん教育の推進を！ 観光振興による地域経済への波及効果策は。

### 質問

児童、生徒ががんに関する知識、  
理解を深め健康と命の大切さを主体  
的に考えられるよう、学校教育での  
がん教育が重要。新学習指導要領に  
基づいた指導体制の整備を問う。

### 答弁

小学校では、「病気の予防」とし  
て禁煙教育と合わせて肺がんや心臓  
病への影響について指導する計画。  
中学校では、新学習指導要領に基づ  
いて「健康な生活と疾病の予防」に  
おける生活習慣病、喫煙、飲酒、薬  
物乱用の指導と合わせながら早期発  
見、早期治療まで含め指導していく  
計画。学級担任と養護教諭、医師等  
の外部講師と連携し推進していく。

### 質問

日本遺産認定、「おしらじの滝」  
アフターDCをつなげた観光振興企  
画によって来訪者の増加が見込め  
る。このチャンスを活かした地域経  
済への波及効果策を問う。

### 答弁

市外からの来訪者に市内周遊を促  
しアフターDC期間中、市内飲食店、  
施設等で利用できるクーポン券付き  
チラシの発行や市内飲食店を紹介す  
るグルメ冊子の制作、観光アプリ「コ  
コシル」を活用したスタンプラリー  
などを実施し市内への経済波及効果  
を図っていく。市内の飲食店などで  
「おしらじの滝」に関するメニュー  
開発、商品の考案がされている。



関 由紀夫 議員

## 介護人材の確保について問う。 「いちご一会とちぎ国体」の周知を問う。

### 質問

介護サービス事業所において、介  
護職の人材不足が常態化している  
中、介護人材の育成、確保及び職場  
への定着が大きな課題となっている  
が、この問題に対しいかに取り組む  
のか市の見解を問う。

### 答弁

2025 年を見据え、介護、医療、  
住まい、日常生活の支援等が包括的  
に提供される地域包括ケアシステム  
の構築を進めているところであり、  
この中で、多様な担い手による多様  
なサービスの充実のための施策展開  
を行い、介護サービスの担い手の確  
保につなげたいと考えている。

### 質問

「いちご一会とちぎ国体」を通し  
て矢板市を広く内外に知っていただ  
くことで、矢板市の魅力の情報発信  
源となると思うが、市の考えを問う。

### 答弁

矢板市の「いちご一会とちぎ国体」  
専用ホームページの開設、「広報や  
いた」での記事掲載、ポスター、の  
ぼり旗の掲示、ソーシャルメディア  
の活用などにより、市全体で国体開  
催の機運醸成に努めていくと共に、  
市外への矢板市の自然、文化、観光  
施設、スポーツツーリズムをはじめ  
としたスポーツ支援施策など、矢板  
市の魅力を発信していければと考  
えている。

※こちらの本文は、質問者本人が作成しています。  
※議員写真右下のQRコードから各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。動画中の注意事項を確認の上、ぜひご覧ください。



高瀬 由子 議員



## 「おしらじの滝」と「矢板の食」PRを！ ICT活用で「矢板を築く」人材育成！

### 質問

アフター DC に向け、「観光スポット日本一！」に輝いた「おしらじの滝」をInstagram活用によりPRするとともに、農産物、酪農製品など日本一が増えた「矢板の食」を国内外に発信してはいかがでしょうか。

### 答弁

来年度プロによる滝のPR動画作成、写真撮影や文書投稿などInstagramによるプロモーションを行う。日本一受賞のシイタケ、矢板牛、「やいたブランド」などが食べられる飲食店への周遊を促すためクーポン付きチラシや観光アプリ「ココシル」によるスタンプラリーを実施し、Instagramで国内外に発信する。

### 質問

ICT教材を活用し、話し合いやディベートなどを取り入れ、矢板独自の教育で人材育成をしてはいかがでしょうか。

### 答弁

県内初、市立全小中学校教員へタブレット端末を1人1台配備し、PC教室にもタブレット端末PCを導入。教員による調査研究会が発足し、先進的に研究を実施。ICTを活用し、情報の収集・共有等を行い自ら学び考えることは話し合いやディベートに有用で、自己表現力の向上、グローバル人材育成にもつながる。将来、矢板市で活躍できる人材育成のため、ICT教材の充実と活用を図り、より良い学習環境作りを積極的に推進する。

### 【今回の質問】

1. 「おしらじの滝」と「矢板の食」PRについて
2. ICT活用で「矢板を築く」人材育成について
3. 「矢板の食」PRでDC「訪れたい矢板」へ
4. 多世代交流の場づくり「生きがい日本一」をめざして
5. 矢板独自の教育「矢板を築く」人材育成

## コラム

### 議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

矢板市議会では、議会(定例会や臨時会)、全員協議会、常任委員会を公開しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

なお、今後の定例会、全員協議会などの予定は、裏表紙に掲載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



市役所1階でも、議会中継をご覧いただけます。



小学生も大勢、傍聴に来ていただいています。



## ご報告

# 平成30年度「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。平成28年度までは、政務活動費を事前に交付していましたが、平成29年度からは、執行額を後日請求する「事後交付制度」を採用しています。事後交付制度では年2回(上半期・下半期)の実績報告書の提出を義務付けています。今号では、平成30年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額	352万円
交付確定額(執行率64.52%)	227万1,228円
交付決定	124万8,772円

### 《執行内容の内訳》

研究研修費	16万1,760円
(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	
調査費	168万1,432円
(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	
資料作成費	2,000円
(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	
資料購入費	46万2,055円
(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	
事務所費	0円
(主な支出は、事務機器リース代などです)	

※議員別の詳細は、P14・15をご覧ください。  
また、詳細については矢板市議会ホームページで公開しております。



## 政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

# 平成30年度 矢板市議会

議席番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳									実支出額合計	交付決定額	執行率 (%)	交付残額
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
1	高瀬 由子	240,000	上半期	40,600								40,600	40,600	89.65%	24,835
			下半期		91,536		83,029					174,565	174,565		
			合計	40,600	91,536	0	83,029	0	0	0	0	215,165	215,165		
2	藤田 欽哉	240,000	上半期		38,142							38,142	38,142	47.55%	125,874
			下半期		75,984							75,984	75,984		
			合計	0	114,126	0	0	0	0	0	0	114,126	114,126		
3	櫻井 恵二	240,000	上半期		38,142							38,142	38,142	47.55%	125,874
			下半期		75,984							75,984	75,984		
			合計	0	114,126	0	0	0	0	0	0	114,126	114,126		
4	関 由紀夫	240,000	上半期				36,408					36,408	36,408	46.83%	127,608
			下半期		75,984							75,984	75,984		
			合計	0	75,984	0	36,408	0	0	0	0	112,392	112,392		
5	小林 勇治	240,000	上半期		38,142							38,142	38,142	47.55%	125,874
			下半期		75,984							75,984	75,984		
			合計	0	114,126	0	0	0	0	0	0	114,126	114,126		
6	佐貴 薫	240,000	上半期	39,960			90,720					130,680	130,680	100.00%	0
			下半期		91,216		37,116					128,332	109,320		
			合計	39,960	91,216	0	127,836	0	0	0	0	259,012	240,000		
7	伊藤 幹夫	160,000	上半期	40,600	100,807							141,407	141,407	88.38%	18,593
			下半期									0	0		
			合計	40,600	100,807	0	0	0	0	0	0	141,407	141,407		
8	和田 安司	240,000	上半期	40,600	100,807		92,649					234,056	234,056	97.52%	5,944
			下半期									0	0		
			合計	40,600	100,807	0	92,649	0	0	0	0	234,056	234,056		
9	宮本 妙子	240,000	上半期									0	0	38.14%	148,464
			下半期		91,536							91,536	91,536		
			合計	0	91,536	0	0	0	0	0	0	91,536	91,536		

※ 12 番中村有子議員は、交付申請をしていません。年度を通して交付を受けない場合は、交付申請が不要です。  
 (交付の手順は、交付申請→交付決定→政務活動→実績報告→交付確定→請求→交付の手順によります。)

# 政務活動費交付状況一覧

(単位：円)

議席番号	議員氏名	交付決定額	実支出額の内訳									実支出額合計	交付決定額	執行率 (%)	交付残額
			期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の経費				
10	中村 久信	240,000	上半期									0	0	0.00%	240,000
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11	石井 侑男	240,000	上半期		38,142		44,000					82,142	82,142	65.89%	81,874
			下半期		75,984							75,984	75,984		
			合計	0	114,126	0	44,000	0	0	0	0	158,126	158,126		
12	中村 有子	240,000	上半期									0	0		
			下半期									0	0		
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
13	渡邊 孝一	240,000	上半期		64,338							64,338	64,338	36.96%	151,304
			下半期				24,358					24,358	24,358		
			合計	0	64,338	0	24,358	0	0	0	0	88,696	88,696		
14	今井 勝巳	240,000	上半期		86,938	2,000						88,938	88,938	74.19%	61,956
			下半期		89,106							89,106	89,106		
			合計	0	176,044	2,000	0	0	0	0	0	178,044	178,044		
15	大島 文男	240,000	上半期		38,142		34,296					72,438	72,438	100.00%	0
			下半期		165,090		19,479					184,569	167,562		
			合計	0	203,232	0	53,775	0	0	0	0	257,007	240,000		
16	大貫 雄二	240,000	上半期		64,338							64,338	64,338	95.60%	10,572
			下半期		165,090							165,090	165,090		
			合計	0	229,428	0	0	0	0	0	0	229,428	229,428		
合計	3,520,000	上半期	161,760	607,938	2,000	298,073	0	0	0	0	1,069,771	1,069,771	64.52%	1,248,772	
		下半期	0	1,073,494	0	163,982	0	0	0	0	1,237,476	1,201,457			
		合計	161,760	1,681,432	2,000	462,055	0	0	0	0	2,307,247	2,271,228			
全体構成比 (%)			7.0%	72.9%	0.1%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%				